全国税

発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内（〒100-0013）
全国税労働組合
発行人　岡田　俊明
電　話（03）3581－3678
ＦＡＸ（03）3507－0886
振替口座　00140-2-68514

この職場の未来はあなたが握っている

職場に風を吹かせよう！

全国税加入を訴える
藤平組織部長

◇給料の引き下げ…困る　◇パワハラ…やめてくれ　◇地域手当のないところへの転勤…死にそう　◇内部事務一元化…泣きそう

これは、最近行った青年アンケート――「仲間同士でよく登場する職場の話題、テーマは何ですか。また、あなたはどう感じていますか」に対するある青年の回答です。

今の職場状況は、この意見にすべて表されているのではないでしょうか。

◇悪魔の賃下げサイクルで、いつ「負け組み」に転落し、ワーキングプアにならないという保障はない　◇仕事にかこつけ、人格・人権を踏みにじるパワハラ　◇同じ仕事していても格段の差をつける地域手当の不合理さ　◇試行の名のもと、担当職員にアレもコレも押し付け、「限定的な要員でできるかを試行している」内部事務の一元化等。

あきらめるのは早い。職場の良心に支えられた全国税が存在し、活動し続けており、非常識は必ず改善され、職場の民主化も着実に進んでいます。

その速度を早めるため、全国税をひとまわりもふたまわりも大きくするため、あなたの力が必要です。

職場の未来はあなたが握っているのです。

あなたも全国税に加入し、明るく輝く国税の職場を実現しましょう！！

相談の切離し、増員、研修拡充等々
真摯な対応で迅速な回答を

４月18日　一元化に関する第二次要求書提出

匿名性を担保したアンケートの実施、公表も

全国税が提出した「内部事務一元化の試行に関する要求書」（07年1月10日付、以下「第一次要求書」）に対する庁回答（4月2日付）は、職場の8割を超える「もっと試行を重ねるべき」「従来体制でよい」との声を無視して09年夏頃の全署拡大方針に固執、また、相談業務切り離しや増員要求等もことごとく拒否するものです。

くわえて、真摯な姿勢で要求や現場の声に対応したとは思えないような文言の羅列が目立ち、さらに、職員の意見を聞くポーズを示しながら匿名の意見や質問等を受け付けない姿勢は独断専行のそしりを免れません。

全国税は当局回答の内容を検討した上で、4月18日、第二次要求書を提出しました。回答期限を4月25日としましたが、まだ回答はありません。一元化試行署職員の労苦に応えるためにも真摯な対応、そして速やかな回答を求めます。

なお、「第一次要求書」で示しているとおり、諸要求が実現がしない場合、私たちは試行の中止を求めていきます。

1　税務相談業務を一元化事務と切り離すこと

大きな負担となっている相談業務を一元化部門から外し、署に相談官を配置して担当させるか、少なくとも当面、精通者と一緒に相談する体制を求めたが、「課税部門職員との連携方法等一般相談のあり方を検討する」としたのみである。

① 窓口での相談は「一般」「個別」の区別はつけがたい。その定義を明らかにすること。

② 署相談官の配置、業務の方向性を明らかにすること。

③ 各事務系統の審理担当職員を増員し窓口に配置して相談業務を担当することとし、一元化担当業務は「受付・案内」に限定すること。

④ 複数での窓口相談が必要ではないとする理由を明らかにすること。

「課税部門職員との連携方法等一般相談のあり方」に関する庁当局の問題意識、その概要を明らかにすること。

2　試行署の一元化職員を大幅に増やすこと

実態に見合う人員配置を求めたが、「必要人員を配置している」との主観的評価で問題点への判断を回避。また、「局事務局と試行署との連絡協調で試行状況を把握し必要があれば適切に対応する」と庁自身の責任を放棄。

これは”限定的要員でできるかを試行“と回答したものに等しい。試行によって担当職員が労働強化にならない人員配置を求めたものであり、よって再度増員を求める。

① 今事務年度終了時までに一元化担当職員にアンケートを実施し、公表して対処方針を示すこと。

アンケートは相談業務の切り離し、必要な研修体系、必要な人員数とあわせ、種々の要望が記入できるものとし、匿名性を担保すること。

② ＯＪＴ研修は年間を通して必要であり、研修・会議等へ出席するため、その補充が必要であるが、現行人員で十分と判断しているのか明らかにすること。

また、把握した試行状況からこれまでどのような対応を行ったのかも明らかにすること。

③ 新入職員への指導、小規模署での試行、定時退庁や休暇取得の保障、上乗せ事務に見合う増員要求に答えていない理由を明らかにすること。

3　研修体制を改善すること

業務に習熟するための長期的・体系的研修が必要である。ＯＪＴ、自己研修を含めた研修を保障する体制も必要であり、増員要求と同様、職員の強い要求である。

① 活用せよとする既存研修は何を指しているのか明らかにすること。

② 全署拡大に向けた研修計画の全貌を明らかにし、なぜ、試行署では長期的な研修を行えないのかも明らかにすること。

③ 税務相談官研修と同等の研修は必要ではないとする理由を明らかにすること。

4　一元化職員の処遇に配慮すること

「第一次要求書」への回答は人事一般を繰り返したに過ぎず、職員との間で齟齬が生じることは避けられないと認識すべきである。また、一元化担当職員の処遇が他系統事務職員と同等であるとなぜ明言できないのか、不誠実である。

なお、唯一「建設的意見」を求めるとした新たな機構問題については別の機会に要求していく。

① 一元化試行署職員をはじめ、試行署をめぐる配転は身上申告書を尊重すると確約すること。

② 一元化事務従事職員の税理士資格に関わって、取り扱いの後退がないことを確約すること。

5　携わる職員の諸要求を実現すること

試行署に勤務する職員から率直な意見を集めること、その意見が今後の試行に反映されていると実感できることが重要であると認識しているのか疑問である。とりわけ、匿名での意見表明や質問の機会を拒否していることはその証左であると考えざるを得ない。

中間総括には、実験場とされた試行署に勤務する一元化担当職員の心身への影響や労苦は総括されていない。

① 匿名の意見表明や質問ができる体制を構築すること。

② 前記2―①とおりアンケートを行うこと。

6　アウトソーシングの拡大をやめ正規職員を増員して配置すること

（省略）

7　全署拡大を急がず、労働組合・職員の要求を満たした上で十分な試行を継続すること

① 全署拡大を平成21年夏頃とする根拠を明らかにすること。

② 効率化は、ゆとりをもたらさない限り労働強化と仕事への忌避を生み出す。そもそも行政サービス拡充には増員が必要であり、一元化は内部人員削減のために行うのかどうか明らかにすること。

③ 対象事務の確定及び事務処理手順等の検証が行われたのかは不明であり、その理由も含め明らかにすること。

④ 改定作業中としている来事務年度の一元化内部事務処理要領の概要を明らかにすること。

⑤ 今年4月から変更したシステムの概要を明らかにすること。　以上

“税務の職場”何でも110番
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも一一〇番」を常時設置しています（電話とＦＡＸは上記の番号までどうぞ）。

◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

詰将棋

〈出題〉 九段　西村一義
中級クラス
〈ヒント〉 飛車の守りをぼかす…
（10分で初段）
持駒　桂桂

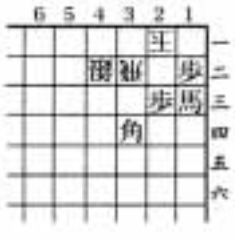

そちばん弾

「お願いが従えに変わる月曜日」…選挙中の低姿勢を当選の途端に豹変の知事。記者会見で五輪招致見直しの世論が強いことを指摘されると、「批判って何ですか。それはバッシングでしょ」と声を荒げたそうだ▼「○○、△△」を評価し、委任状ともいえる一票を投じた有権者が、「２０１６年の五輪招致だけはお断り」と言っても、それに耳を傾けるとはとても思えない▼賞味期限は選挙中だけという公約羅列の政治家、当選した途端に態度を豹変の政治家、不祥事まみれでも「ミソギは済んだ」と居直る政治家…▼このような議員を選ばないよう目を光らせるのは有権者の役割、責任。今年も「選挙の春」は過ぎていった。

「目標管理型人事評価」→「成果主義賃金」導入を企図

降格→免職に道開く分限処分の強化

恐怖の「公務員制度改革」を閣議決定

4月24日の臨時閣議で、政府は「国家公務員法改正案」と「公務員制度改革に関する基本方針」を決めました。

その骨子は、①天下りの土壌となっているキャリア制度に何の改革も打ち出さず、逆に、任用や給与などは、公務と行政をゆがめかねない「能力・業績主義」と「分限処分の厳格化」を導入、②省庁ごとに斡旋してきた天下りは、内閣府に新設する「官民人材交流センター（新人材バンク）」に一元化、③ＩＬＯ（国際労働機関）から三度の勧告まで受けた労働基本権の確立は先送りされたままです。

天下りを禁止する、特権的キャリア制度も廃止する、行政を内部からチェックするためにも欠かせない労働基本権確立など、国民が求めている改革とは乖離したものです。

教育、社会保険庁、公務員「改革」を「三本の矢」と呼んで、「改革」姿勢をアピールしていますが、およそ改革の名に値しません。

いずれも公務員いじめがタップリ仕込まれている「三本の矢」は願い下げです。

マスコミでは、「天下り規制」「人材バンク」の活字が躍っているため、今回の「改正案」は天下り問題であり、「キャリア以外は関係ない」と思い込んでいる人もいますが、それはひとつにしか過ぎません。

他方、「能力・実績主義の人事管理」と「分限処分の厳格化」は一般職員に多大の影響を与えます。

「能力・実績主義の人事管理」とは、全職員が各人ごとの「目標の設定」を行い、その達成度を上司が厳しくチェックして給与や昇任に直結させる、いわゆる「目標管理型人事評価」と「成果主義賃金」を実施するということです。

国税庁が「ノルマはふさわしくない」と消極意見を表明したように、件数、増差、不正発見額等、数字がついて回る国税職員の仕事に「目標設定」と「達成度」による人事評価制度が持ち込まれ、それが給与に直結するとなれば、走るなといっても「税取り競争」の重圧が職場を支配します。業務にゆがみを生じさせることになります。

「分限処分の厳格化」もこの「評価」と連動するのが、今回の改正の恐ろしいところです。分限理由のひとつとして、いまある「勤務実績がよくない場合」を「人事評価又は勤務の状況に照らして、勤務実績がよくない場合」に改めるのです。

そのうえ、人事評価に関する権限を人事院から内閣総理大臣に移します。つまり、第三者機関が権限を持つのではなく、使用者権限が強化されるということです。

どうなるのでしょうか。目標の未達成が続くようなら「降格」し、それでもだめなら「免職」だということです。教育改革でやろうとしている「教員免許制」も、評価がだめなら教員資格を剥奪するという恐怖支配の実行ですが、つまるところは同じといえます。

拝啓　福田長官殿　5

長官の勇断をねがって

全国税委員長
岡田　俊明

前回触れた金沢国税局長小林幹雄氏は、3月31日付で辞職し、拓殖大学教授に転身しました。租税法を担当するそうです。教授会は私が指摘したような経歴は知るはずもなかったでしょう。

ただ、小林氏は金沢局長時代、時間だからと一方的に交渉の席を立ったことがあったそうですから、組合嫌い、ないしは組合弾圧の姿勢は板についていたようです。

この長官宛の連載は、2月、福田長官が「差別の臭いもかいだことがない」と発言したことを契機に、長官の口から思わず吐いて出た発言だとしても、今日の行政をめぐる環境変化の下で、看過できないものと感じて始めたものでした。

読者諸氏には好評のようで、長期連載を求める声もありましたが、予定どおり今号が最終回です。

福田長官に申し上げたかったのは、組合を弾圧し、組合員を差別してきた事実そのものには触れられたくないとしても、それを無かった、気づかなかった、「馬鹿で結構」などと言うようなゴマ化しは、もうやめましょうということでした。

そして、福田長官が本気で不正義をただし、回復措置をとるなら、それも可能だということを申し上げておきます。

念のため、以下のことを指摘しておきましょう。

前回、全国国税局総二担当官研修会議のことを書きました。その極秘資料に名前の出てくるのは先の小林氏のみではありません。その後の総二担当課長補佐や、労務担当の参事官・同補佐も会議に出席し関与しています。

例えば、福田長官が国税庁次長の2年間、問題の当時総務課長補佐だった伊藤洋氏は庁広報広聴官・名古屋局総務部長、また川根誠氏は、東京局課税二部長・金沢局総務部長、さらに参事官補佐だった倉本康氏は庁厚生課長、松崎也寸志氏は広島・名古屋の課税一部長でした。

川根氏は現在税大副校長、倉本氏は広島不服審判所長、そして松崎氏はお膝元の官房で法人課税課長です。

この人たちを質すだけで、福田長官が知らないという事実が白日に晒されるでしょう。

蛇足になりますが、小林幹雄氏は金沢局長で辞職しましたが、後任の長谷川明氏は、私ども全国税が明かした長官官房の「犯罪」が進行しているとき、庁人事課の総務係長をされていた方です。事情を十分に知る立場にあったのです。

長官の勇断を期待して筆を置くこととします。

（おわり）

税金2007

生活破壊の大増税への反撃

―国民本位の税財政・税務行政をめざして―

全国税税研中央推進委員会が編集した「税金2007」（Ａ４判・112頁）が完成しました。

本書は、後藤道夫・都留文科大学教授の講演「構造改革の現段階と対抗軸」、中村芳昭・青山学院大学教授の講演「税務公務員の人事評価制度」の講演が完全収録されています。また、変化する税務行政の分析、不公平税制是正による財源試算の掲載など、社会的に注目される資料が満載です。

「税金2007」ができました

価値ある一冊　ぜひご一読を

※お申し込みは、本部、地連、組合員まで（頒価1000円）

北から南から

昨年　タッチパネル　今年　たちっぱなし

【近畿・北大阪支部】

毎日の通勤　約1時間の半満員電車で　立ちっぱなし　午前は申告受理コーナー　ハイカウンターで立ちっぱなし

昼は　時間短縮のため　立ち食いそば屋で立ちっぱなし

午後は　巡回指導で立ちっぱなし

アフター5にちょっと一杯

給料上がらないため小遣い減らされ　立ち飲み屋で　立ちっぱなし

帰りの電車は　普通電車で座って帰ることにしたが　疲れて眠りこけ　降車駅を乗り過ごして　終点まで

くそっ　俺の人生も終点間近か！

※これは一部フィクションですが、ほとんど事実です

不安定雇用頼み

【北海道・網走分会】

アルバイト職員の通勤費が1月から2キロ以上の場合は全額支給されることになり喜ばれています。増え続ける仕事にもかかわらず年々職員数が削減され不足する人員をアルバイト職員で穴埋めしてる状態で、確定申告期の入力事務などはアルバイト頼みの体制。派遣の活用も進み札幌5署のほか今年は帯広署にも入ってます。

07春闘は「格差と貧困をなくし安全・安心な社会」を目指しています。行政が労働者の無権利、低賃金状態を助長することにならないでしょうか。

成績主義強化　不安でいっぱい

【近畿・南大阪支部】

新給与制度に移行して初めての「査定昇給」は、子育て中の女性職員には不利になりました。6月の勤勉手当は「査定昇給」以上に成績主義が強化されるのでは。「分限指針」もいまだにその運用基準が示されないなど不安でいっぱいです。

会場周辺は大渋滞！

【北海道地連】

狭い駐車場に大量に押し寄せる納税者、これを必死に捌く警備員。在札の確申期で今年もいつもの光景が繰り広げられた。「税務署に会場を作らず、公共交通機関が集中する市の中心部に特設会場を作れば」との声も上がるほどだ。

2月初めから3月15日までの限られた期間とはいえ署周辺道路の渋滞で地域住民の苦情が相次ぎ、パトカーの出動もあり、市内の各税務署は対応に頭を悩ませるなど問題は深刻です。

地域社会と税務行政のあり方が問われていると言っても過言ではありません。

詰将棋

（解答）

▲3一角△2三玉▲3二飛成△同玉▲4一角△4三玉▲4四金まで7手詰。

（解説）

▲3三桂で△同銀と取らせてから▲1一歩成から▲2二歩成が好手順。7手目▲1二角成が決め手で、次の▲2三桂でピッタリ。